



旧3小学校

(茂尻小・豊里小・赤間小)

活用に関わる

地域懇談会開催結果

1月下旬、「旧3小学校(茂尻小学校・豊里小学校・赤間小学校)活用に関わる地域懇談会」を開催しました。懇談会では、「広報あかびら1月号」でお知らせした情報(旧平岸小を大規模改修して使用している「平岸」コミュニティセンター)の実情、旧3小学校建物のデータ・取り壊す場合の費用・平岸コミ

センと同様に改修する場合の費用)や地区人口の見通しを説明し懇談を行ないました。今月の「広報あかびら」では、地域の皆様から寄せられたご意見と、市として考えている現時点での方針などをお知らせします。

■旧茂尻小学校

民間活用を目指しPRを進めます。

懇談会では、地域活性化に寄与する民間活用を求めるとの意見が多く寄せられました。そのため、「民間譲渡または貸与」実現に向け取り組みます。

全国の廃校施設情報を集約・発信している「文部科学省ホームページ」・みんなの廃校プロジェクトへの掲載も含め、情報発信していきます。

また、用途地域の変更については、地域の活性化に結び付く利活用を検討していきます。



東公民館(1月29日)

用途地域とは？

用途地域とは、都市計画法に基づき定められた土地利用目的や区域となります。旧茂尻小学校敷地の大半は、用途地域が「第1種中高層住居専用地域」であり、利用できる用途が「学校、病院、住宅、500㎡までの店舗など」に制限されています。

■旧豊里小学校

集会施設設置に向けた地域協議を進めます。

懇談会では、各町内会館の維持・存続が困難となつていくことや災害時の避難に不安があることから、避難所機能を兼ね備えた「集会施設を設置」してほしいとのご要望が多く寄せられました。

市としては、旧豊里小学校を取り壊し、新築することが最善であると考えています。旧豊里小学校が築40年以上を経過した古い建物であり、改修して使用し続けるには相当な費用がかかり続けるためです。

以上は市の考えですが、豊里周辺6地区(美園町・宮下



豊里ふるさと会館(1月25日)

その他の旧学校施設について

旧3小学校のほかにも、本市には廃止となった学校関連施設(旧住友赤平小学校校舎、旧赤平中央中学校校舎、旧茂尻中学校、旧赤平幼稚園)が残されています。

事業者等に活用していただくことが望ましいものの、劣化損傷が著しいほか、耐震基準を満たしていない建物もあります。そのため、民間活用の可能性、解体する場合の費用、財政状況などを考慮しながら、順次取り壊していくこととしています。

■旧赤間小学校

現時点で再利用の計画はありません。今後も検討を続けます。

懇談会では、地域に赤平小・中学校や生活館等が設置されていることもあり、旧赤間小学校を積極的に活用するべきとのご意見は少なく、「行政と市議会による協議に委ねる」とされました。現時点では改修をして再利用する計画はありませんが、今後も検討を続けます。



文京生活館(1月22日)

なお、旧赤間小学校敷地には浄水場へ水を供給している取水場があるほか、関連する水道管が埋設されているため、それらの使用に支障を来さないことが利活用の条件となります。

旧3小学校の活用については、以上が現時点での方向性となります。今後は民間活用に向けたPRや地域での具体的な協議を進め、その情報を随時お伝えしていきます。

また、これらの方針を変更することが必要となる場合は、改めて地域の皆様からご意見をお聞きする機会を設けます。

問合せ 企画課 ☎ 32-1834

令和6年度 乗合タクシー本格運行

対象年齢を「65歳以上」に拡大 / 連絡施設に「あかびら市立病院」を追加
令和5年度の利用登録をしている方は、手続きなくご利用いただけます。

令和6年4月1日(月)開始予定 問合せ 企画課 ☎ 32-1834

令和5年度利用登録者(現在登録中の方)

辞退の申し出をしない限り、令和6年度以降も継続して利用できます。なお、利用者登録証は新しくなりますので、運行開始日に間に合うよう送付します。
※令和5年度の利用登録は、3月22日(金)まで受け付けます。

令和6年度からの新規利用希望者

運行許可が決定次第、登録を受け付けます。

令和6年度からの変更点

- 連絡施設(乗降場所)がこれまでの①赤平市役所、②コープさっぽろ、③マックスバリュ、④赤平駅に⑤「あかびら市立病院」を加え5か所となります。
- 対象者は①交通空白地域にお住まいの方、②65歳以上の方、③要介護認定の方となります。



65歳以上の方は、市内のどこに住んでいても利用できます。

乗合タクシーとは？

利用者登録をした方からの電話予約で「ご自宅」と「連絡施設」を「乗り合いで運行」する交通機関です。

市では、交通空白地域にお住まいの方や高齢の方、要介護認定の方を対象に「乗合タクシー」の試験運行を行なってきました。利用実績は令和4年度で利用者延べ315名、令和5年度で利用者延べ363名(1月末日現在)と、徐々に増えている状況です。

試験運行は今年度末(3月末日)で終了となり、令和6年度からは本格運行を開始します。本格運行の内容については、法に基づき交通事業者や地域の交通利用団体、行政機関などで構成された「赤平市地域公共交通活性化協議会」にて、利用者のご要望、運行する事業者のご負担、地域の貴重な交通手段であるJRや中央バスの存続を脅かさないことなどを総合的に判断し決定しています。